

十島村公告第2号

地域農業経営基盤強化促進計画（案）について

地域農業経営基盤強化促進計画を定めるので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律65号）第19条第7項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画（案）を下記により縦覧に供する。

令和7年3月4日

十島村長 久保 源一郎



- 1 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を策定した地域
 - (1) 口之島地域
 - (2) 中之島地域
 - (3) 諏訪之瀬島地域
 - (4) 平島地域
 - (5) 悪石島地域
 - (6) 小宝島地域
 - (7) 宝島地域
- 2 縦覧期間 令和7年3月7日から令和7年3月21日まで（土日及び休日を除く。）
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 縦覧場所 鹿児島市泉町14番15号
十島村役場地域振興課
- 5 意見の提出
 - (1) 提出先 十島村役場地域振興課
 - (2) 提出方法 文書にて提出（様式は任意）
 - (3) 提出期限 令和7年3月21日